

受付番号	2	受付月日	5月11日
		午前・午後	8時50分

東郷町議会議長 井 俣 憲 治 殿

東郷町議会議員

議席番号 15番 氏名 箕 浦 克 巳 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No.1-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 社会福祉法人制度改革について	<p>社会福祉法人制度改革に係る「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成29年4月に全面施行された。</p> <p>社会福祉法人にとっての大改革であり、特に地域福祉の中核を担う組織である東郷町社会福祉協議会への影響などについて伺う。</p> <p>(1) 社会福祉法人制度改革の経緯・目的について (2) 改革による社会福祉協議会への影響について (3) 町民への影響について (4) 社会福祉協議会の今後の取り組みについて</p>	担当部長
2 民間団体との事業協定について	<p>まちづくりは多くの局面、事業で官民共同が不可欠の時代となった。また民間企業も積極的に地域貢献を模索していると感じる。現状で多くの協定があると思われるが、協定後の運用状況はどうか。また今後協定を結ぶことを考えている団体はあるか。</p> <p>(1) 協定締結の考え方について (2) 既に協定を締結している団体について (3) 広域的な災害時の応援協定について (4) 本町における災害時の応援協定について (5) 災害時廃棄物処理の応援協定について</p>	担当部長 町長
3 町の観光協会設立について	<p>東郷町の未来を輝くものとする夢のある「セントラル開発」「道の駅計画」の事業が進んでいる。今後東郷町を訪問する人は格段に増加することと思う。今までなかった町の状況や魅力を紹介する観光協会が必要と考える。そこで何点か伺う。」</p> <p>(1) 観光協会の考え方について (2) 地域DMOについて (3) NPOなどによる観光地域づくりについて (4) 近隣自治体と観光連携について</p> <p>※DMO(Destination Management Organization)</p>	担当部長 町長